

質疑回答書

令和8年度日光国立公園公園計画点検作業に係る調査等業務 [総合評価落札方式]		
No	質問	回答
1	仕様書4(2)①に「調査は、ウェブ上の情報の収集や地元自治体や観光関係の団体等に対するヒアリング等により行うこと。」と記載されていますが、当該ヒアリングの実施にあたり、ヒアリング対象者への謝金の支払いは想定されていますでしょうか。	想定しておりません。
2	仕様書4(2)①に「登山道については、登山記録を登山者間で共有できるウェブツールを活用」と記載されていますが、当該調査の実施にあたり、民間企業が提供するウェブツールを活用する際に使用料等が発生した場合、その費用の支払いについては本業務の経費として見込まれていますでしょうか。	特定のウェブツール及び活用方法を想定しているものではありませんが、請負者からの提案等に基づき使用料等が発生する場合は、請負者が負担することを想定しております。

以上